

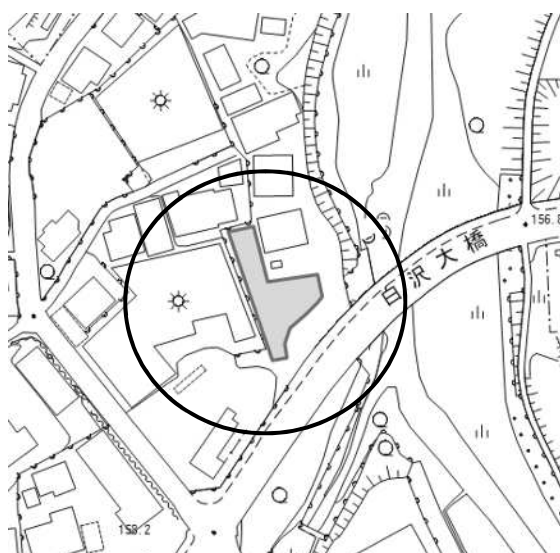
市有地売却のご案内

土岐市が所有する下記の土地を一般競争入札※により売却します。

No.	土地の所在地番	地目	実測地積 (㎡)	最低売却価格 (円)	入札保証金 (円)
①	下石町字西山 342 番 21	雑種地	445.39	6,120,000	612,000
②	下石町字陣所前 2030 番 1	田	198.76	412,000	41,200
③	駄知町字追分 893 番 43	山林	673.62	8,020,000	802,000
④	泉町定林寺字竈 469 番 5	宅地	158.79	3,910,000	391,000

※一般競争入札とは、最低売却価格以上の購入価格を提示された方のうち、最高価格を提示された方を購入者に決定する方法です。この入札に参加するためには、事前の参加申込と入札保証金の納付が必要です。

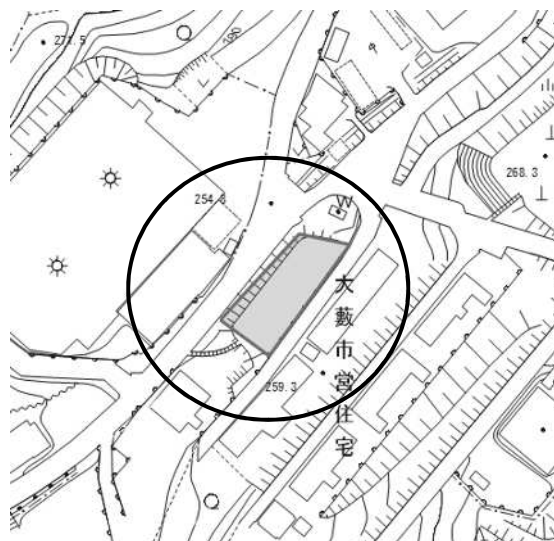
① 下石町字西山 342 番 21



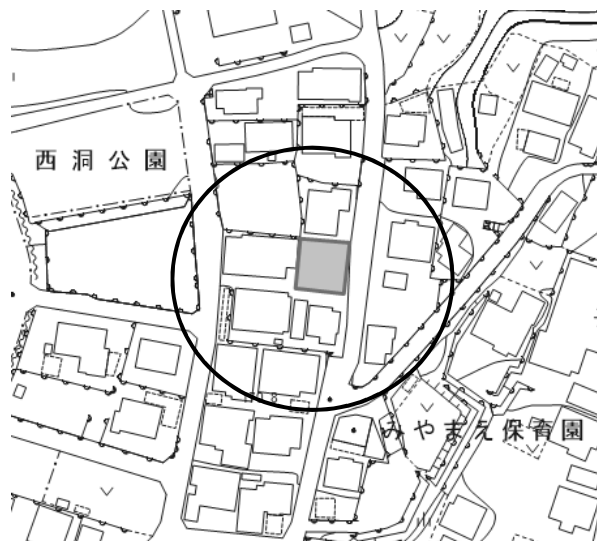
② 下石町字陣所前 2030 番 1



③ 駄知町字追分 893 番 43



④ 泉町定林寺字竈 469 番 5



一般競争入札の概要

参加申し込み前の流れ

- ＜申込方法＞申込書類を簡易書留による郵送または管財課窓口へ持参して提出してください。申込書類は、同課窓口で配布または、市ホームページからダウンロードすることができます。
- ＜申込期間＞令和7年9月25日（木）～10月16日（木）
期間内に申込書類が到達しない場合は無効となります。
- ＜受付場所＞土岐市役所管財課（市役所1階）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

参加申し込み後の流れ

- ＜入札方法＞入札書、一般競争入札参加申込書兼受付書の写し、入札保証金の納入済通知書の写し（領収印有りのもの）、委任状（代理人により入札する場合）を市役所同課へ提出してください。
- ＜入札期間＞令和7年10月22日（水）～令和7年10月31日（金）
期間内に入札書類が到達しない場合は無効となります。
- ＜開札方法＞開札の立会は任意で、立会を希望する場合には一般競争入札参加申込書兼受付書の写しが必要です。立会可能人数は、各（社）2名までです。立会をしない場合、入札事務に関係しない本市職員が立ち会います。同額の場合、立会者が居ればくじ、不在の場合はFAX等によるジャンケンで落札者を決定します。
- ＜開札日時＞令和7年11月4日（火）午前10時
（受付開始は9時45分）
- ＜開札場所＞土岐市役所1階 会議室1

一般競争入札の詳細および物件調書は、市ホームページで確認ください。

【ご注意ください】

土地は現状のままで売却となります。入札への参加申込前に現地を必ず確認し、現況および利用に係る規制などを調査してください。



【問】土岐市役所 管財課 54-1111（内線246）

市ホームページ